

## 平成30年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業における対象事業第三者評価

事業名	事業の位置づけ 上段：地域福祉計画 下段：総合計画(参考)	事業内容	事業実績	自己評価	第三者評価（評価・意見・改善点等の主なもの）
民生委員等活動支援事業 (民生委員協力員制度)	基本目標 2 地域で支えあう環境づくりの促進 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実	〈目的〉 必要とする民生委員の推薦により協力員を配置する民生委員協力員制度の運用により、民生委員活動の負担軽減及び見守り体制の強化とあわせて新たな担い手の育成を図る。	〈決算額〉 110,400円 (@1,200円×92人月)	2019年度は3年に1回の民生委員の改選期となることから、積極的な制度周知を図り、交代時の円滑な引継ぎや欠員地区の補助に活用してもらえる制度を目指したいと考える。	【評価】 ・民生委員の役割は増大している中で、その負担を軽減するために民生委員の協力員を配置する意義は大きい。 ・一定の成果は見込まれるものの、長期的スパンで評価することが必要。 ・慢性的に民生委員の担い手が不足する問題に一步踏み込んだ施策で高く評価する。まだ新しい事業なので、今後の推移を見守りたい。 ・目標に達するまでは時間がかかると思われる。 ・事業実績については今後しばらくの間、実績の推移を見る必要がある。  【意見・改善点】 ・民生委員協力員が何をどこまでこなすか、あるいは最低限これは民生委員協力員にやってもらいたいというような「ガイドライン」を作成し、それが同協力員になる人の共通理解にならないといけない。まずは実際に民生委員協力員として活躍している人にヒアリングし、同協力員としての活動事例集、あるいはそれらの参考情報をチラシ作成配布、HP公開等をして民生委員協力員がいることの意義等を周知していく必要がある。 ・個人情報保護も理解できるが、入り込まなければならないのも事実。孤独死の増加もあることにより、民生委員の数と質の向上が望まれる。 ・民生委員の一斉改選に向けて町会で人選が始まるが、現民生委員が民生委員協力員として次期民生委員とともに活動しながら引継ぎをすることは、次期民生委員に安心感と心強さを与え、受けやすくなるし、町会長も選んだ人に頼みやすくなると思う。 ・民生委員の活動は、一般的にはあまり見えていないのではないかと。
担当 福祉部福祉総務課	⑤福祉 1 高齢者福祉の充実 4) 地域ケアの推進	〈事業内容〉 民生委員をサポートする民生委員協力員を配置する。 ※民生委員協力員の活動内容 見守り活動、敬老大会等の地域福祉活動（民生委員が協力を必要とする内容に限る）	・民生委員協力員制度創設（H30.10月～） ・配置状況 16人 ・活動日数 平均2.6日/月（最大10日） ・活動件数 平均2.9件/月（最大13件） ・民生委員との連絡調整回数 平均2.2回/月（最大15回）		
権利擁護推進体制強化事業	基本目標 4 包括的なサービスの提供 2) 自立支援と権利擁護の推進	〈目的〉 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、認知症高齢者の増加、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」による被後見人の増加が見込まれる状況に対応するため、権利擁護体制の強化を図る。	〈決算額〉 3,094,000円 (内訳) 委託料594,000円 補助金2,500,000円	平成30年度は弘前市社会福祉協議会の職員に対する養成研修を業務委託や補助金交付による支援を通じて法人後見受任体制の構築に向けた取り組みを実施した。2019年度からは実際に法人として後見を受任する想定をしていることから、関係機関との連携体制などのバックアップを行いながら、人材育成や信頼性のある質の高い成年後見業務の推進を図り、支援を必要とする人の権利擁護に向けた環境整備に努めていきたいと考える。	【評価】 ・事業創設の意義と市の取組姿勢を示すことはできたが、これが広く一般の市民に理解されているとは言い難いのではないかと。 ・市社協が法人として関わることにより、高齢者・障がい者、一人ひとりを尊重した質の高い対応に期待したい。様々な経験を重ね、信頼される機関として活動できるよう努めてほしい。 ・市社協が法人として後見人を受けてくれることは安心にもつながり、一人でも多くの人を支援してくれるのではないかと期待もしている。一日も早く実現することを望む。 ・権利擁護の人材育成がまだ充分でない。  【意見・改善点】 ・制度の認知度を上げていくためのさらなる宣伝普及策が求められるのではないかと。 ・成年後見人制度の説明会や講習会を開き参加者が多数いたとしても、実際に後見人になる人は少ないと思う。
担当 福祉部福祉総務課	⑤福祉 1 高齢者福祉の充実 4) 地域ケアの推進  2 障がい者福祉の充実 1) 障がい者に寄り添った地域生活支援（再掲）	〈事業内容〉 安定的に多くのケースを受任できる法人後見の受皿を増やすため、弘前市社会福祉協議会が実施する法人後見受任体制構築に対し支援する。	・権利擁護推進体制強化事業委託料 (委託先：一般社団法人あおい森ねっと) 弘前市社会福祉協議会の職員を対象に、弁護士や社会福祉士等による成年後見関係法令、制度及び法人後見の実務と実習等の研修を実施。  ・権利擁護推進体制強化事業費補助金 (交付先：弘前市社会福祉協議会) 弘前市社会福祉協議会の法人後見受任体制整備に要する経費（職員概ね1名の人件費及び事務費）の一部を助成。		

事業名	事業の位置づけ 上段：地域福祉計画 下段：総合計画(参考)	事業内容	事業実績	自己評価	第三者評価（評価・意見・改善点等の主なもの）
<p>弘前市社会福祉協議会 除雪支援事業</p> <p>担当 福祉部福祉総務課</p>	<p>基本目標2 地域で支えあう環境づくりの促進 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実</p> <p>—</p>	<p>〈目的〉 自力での除雪作業が困難で、資力的に業者等に依頼することが困難な高齢者や障がい者世帯等を支援するために、弘前市社会福祉協議会が実施する本事業に要する経費の一部の支援により、市の雪対策の一環として位置付けるとともに、地域福祉活動の推進を図る。</p> <p>〈事業内容〉 弘前市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会に対して実施する助成事業に対し補助金の交付により支援。 交付額：1世帯当たり1,000円×実施世帯数又は1,000,000円のいずれか少ない額</p>	<p>〈決算額〉 914,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯数 914世帯</li> <li>・ボランティア数 1,236人</li> <li>・延実施回数 9,111回</li> <li>・延作業人数 11,652人</li> </ul>	<p>市内全地区において事業実施することを目標としているが、本年度も2地区で除雪ボランティアがいないため実施できなかった。除雪ボランティアがいない地区はもとより他の地区においても、地域で活動できる人材の発掘や確保に向け、弘前市社会福祉協議会と継続して協議していきたいと考える。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協において地区全体でボランティアを確保することが難しく、大きな課題となる中で単位町会の協力が不可欠となっている。市社協と各地区社協との連携を密にし、それぞれの地区にあった事業推進について検討を続けていく必要性を感じる。</li> <li>・事業評価にもあるとおり、市域を見渡すと地区で除雪ボランティアがいないため未実施地域もあるが、そもそも近隣住民あるいは親類縁者の相互扶助で対応しきれているところには無理に介入する必要はなく、真にボランティアの担い手がいない地域での育成には力を入れる対応が必要である。</li> <li>・除雪作業は一人暮らし高齢者の見守りの機会でもあるが、現在は受け手もボランティアも高齢者が多く、成り手がなかなか見つからないのが現状である。ボランティアに頼るにもほとんどが高齢者となっている。地域での見守り、助け合いのネットワークは必要。町会ごとに班づくりして共同チームをつくり、呼びかけあって行動する必要がある。</li> </ul> <p>【意見・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬場の雪に対する備え、自助（自分でやれなくなったら他者にお金を払ってやってもらう覚悟）意識を持っている市民が多い印象を受ける。そのため、本事業を利用することが真に必要な家庭に絞り込み適切な対応が概ねできているものと思われる。</li> <li>・今後も除雪支援については、近隣住民あるいは親類縁者の相互扶助での解決、本事業のような地域での取組による解決、有償ボランティア組織での会解決、企業等の地域への奉仕活動、地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域での協議体による生活支援（除雪の困りごと対応）など、それぞれの地域特性に応じて、当該地域で活用可能な資源を組み合わせて対応していくものと思われる。</li> <li>・除雪に対する市民の意見は毎年聞かれる。大変なことであるが、地道にやらないといけない。</li> <li>・ある町会では、昨年度から除雪困難な世帯が多くなり、毎月300円を除雪積立費として徴収し除雪作業をしてくれる人に充てると総会で承認され、除雪支援事業を行っている。</li> <li>・若い人の手がほしいが、仕事に出かける。その若手をチームに呼ぶために対策は必要。</li> </ul>
<p>ほのぼのコミュニティ 2 1 推進事業</p> <p>担当 福祉部福祉総務課</p>	<p>基本目標2 地域で支えあう環境づくりの促進 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実</p> <p>⑤福祉 1 高齢者福祉の充実 4) 地域ケアの推進</p>	<p>〈目的〉 在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりに向けた体制整備を図る。</p> <p>〈事業内容〉 住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」が2～3名程度のグループを編成して、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問し交流する活動を実施する。</p>	<p>〈決算額〉 225,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先 弘前市社会福祉協議会</li> <li>・訪問対象世帯数 728世帯 (内訳) 一人暮らし高齢者685 身体障がい(児)者11 その他32</li> <li>・ほのぼの交流協力員 592人</li> <li>・グループ数 370グループ</li> </ul>	<p>住民ボランティアがいないため未実施地区があることから、弘前市社会福祉協議会と継続して協議を行い、実態把握に努め、地域で活動できる人材の発掘や確保を目指していきたいと考える。</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護世帯の把握・情報共通など行政と市社協が一体となって取り組んでおり、本事業の効果は表れていると思われる。</li> <li>・地域住民の価値観、考え方が多様化する中、一方的・画一的な支援でなく、個人個人を尊重した対応が求められている。地区ごとに実情に合った支援につなげられるよう、地区社協や協力員の研修等、新しい人材の確保に向けた取組が望まれる。</li> <li>・市社協・地区社協が本事業について、地区の人たちにその目的や具体的な活動内容の説明等、積極的に働きかけた方が良い時期にきていると思う。</li> <li>・ほのぼの交流協力員の活動を期待したい。そのための研修、話し合い活動がほしい。</li> </ul> <p>【意見・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価に本事業に携わる住民ボランティアがいないために未実施地域があったという地域では、たしかに、ボランティアの育成が必要であるが、たとえば学校（福祉教育）との連携や企業等の社会貢献等の協力を得たり、地域包括ケアシステムにおける日常生活圏域での協議体による生活支援との連携を考えたことも求められる。</li> <li>・類似事業として民生委員等活動支援（民生委員協力員制度）があることから、たとえば住民ボランティアがいないために未実施地域では、民生委員協力員がリーダーとなって本事業を展開するなど、更なる工夫が必要や、事業集約と地域負担の軽減等にも目を向ける必要があるのではないか。</li> <li>・交流協力員と民生委員の合体が、地域ケアに役立つと思われる。ぜひとも協力員制度の充実が望まれる。</li> <li>・協力員になる人材がなく、ひとりで2世帯を担当しているケースもある。</li> <li>・農村などは隣近所の交流が良く、実態把握しやすいが、まちになると苦しいこと、困ることなどをなかなか表面に出さない。それを気兼ねなく話題にするような雰囲気が必要。</li> </ul>

## 弘前市地域福祉計画 各基本目標における評価指標

「\*」：平成 31 年度 弘前市市民意識アンケート速報値

## 基本目標 1 社会全体で支える仕組みの構築

評価指標	基準値 (取得年度)	実績値 (取得年度)	目標値 (2022 年度)
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.1% (2017 年度)	100% (2018 年度)	100%
広報活動により情報を入手し行動に移した（役に立ったと思った）割合*	64.3% (2018 年度)	69.6% (2019 年度)	68.3%

## 基本目標 2 地域で支え合う環境づくりの促進

評価指標	基準値 (取得年度)	実績値 (取得年度)	目標値 (2022 年度)
市民参加型まちづくり 1%システム支援事業における新規事業の採択数 (4 年間の平均値)	27 件 (2018 年度)	23 件 (2019 年度) ※単年度分	30 件
「高齢者ふれあい居場所」の開設数	5 箇所 (2017 年度)	31 か所 (2018 年度)	50 箇所

## 基本目標 3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

評価指標	基準値 (取得年度)	実績値 (取得年度)	目標値 (2022 年度)
市民後見人養成研修の受講者数（累計）	53 人 (2014 年度)	53 人 (2014 年度) ※実施なし	73 人
町会や公民館、学校や PTA・NPO・ボランティア団体・企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合*	30.6% (2018 年度)	32.8% (2019 年度)	35.0%

## 基本目標 4 包括的なサービスの提供

評価指標	基準値 (2018 年度)	実績値 (取得年度)	目標値 (2022 年度)
自らを健康だと思う市民の割合*	81.9%	75.5% (2019 年度)	85.1%
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合*	25.5%	29.9% (2019 年度)	30.0%

# 弘前市における 地域共生社会実現に向けた取組の推進について

# 地域共生社会の実現に向けた取組の推進について

## 国

### ニッポン一億総活躍プラン (平成28年6月2日閣議決定) 抜粋

#### 4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

##### (4) 地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「**地域共生社会**」を実現する。

### 『我が事・丸ごと』の地域共生社会 「地域共生社会」の実現に向けて (平成29年2月7日) 抜粋 (厚生労働省)

#### ●地域共生社会とは

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部)

#### ●改革の背景と方向性

- ① 公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換
- ② 『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換 ⇒ 人と人とのつながりの再構築

## 県

### 青森県型地域共生社会 (平成30年度～) 県資料抜粋

#### ●目指す姿

地域で**生まれ**、地域で**育ち**、地域を**助け**、地域で**安心して老後**を迎えることができる社会

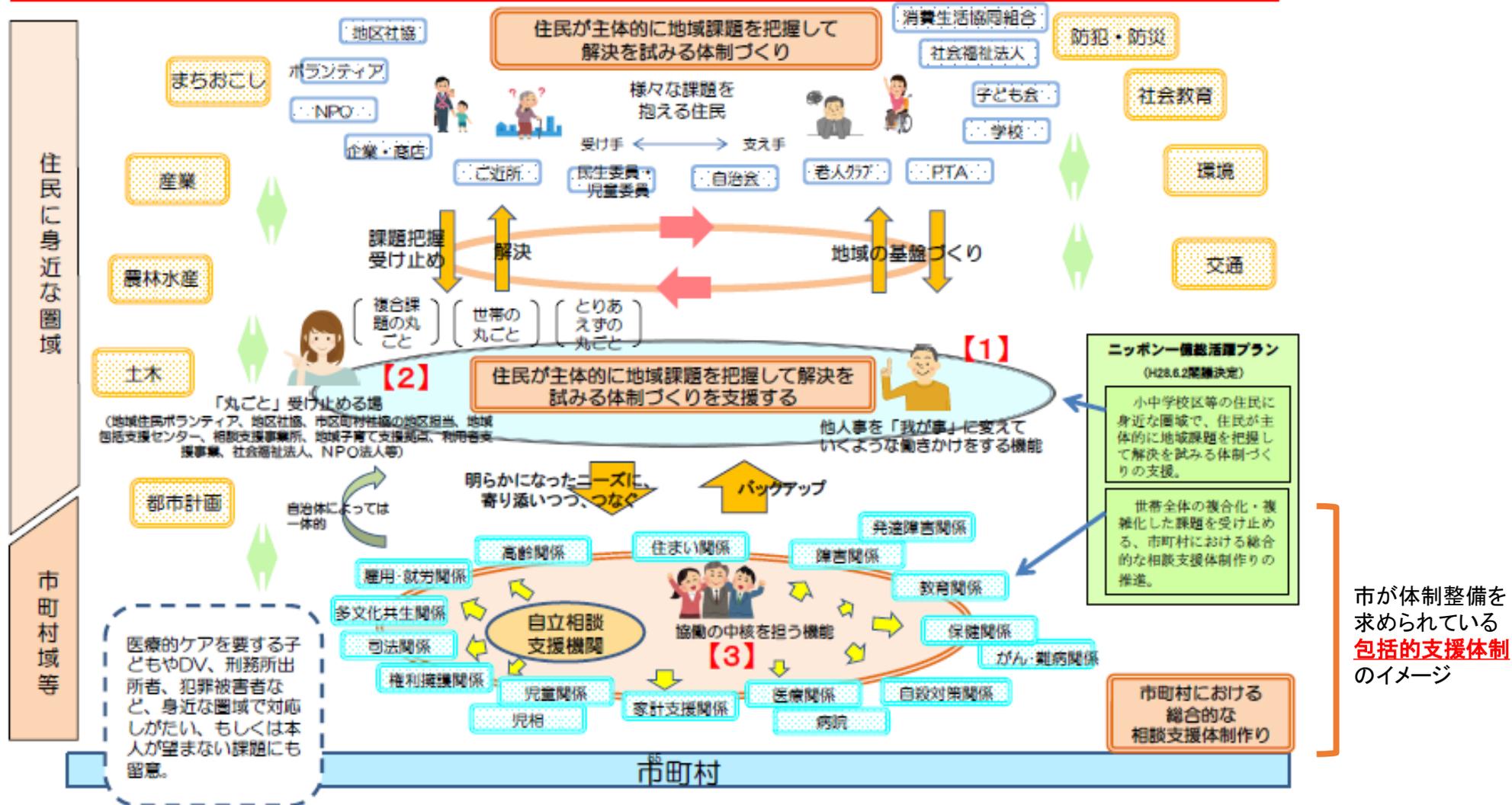
#### ●基本的な考え方

青森県の**保健・医療・福祉包括ケアシステム**に「**住まい**」「**生活支援**」を取り込むとともに、「**交通**」「**情報通信**」「**セキュリティ**」の地域機能を加え、さらに「**地域づくり**」の視点を踏まえた深化を図る。

#### ●ポイント

- ・全国に先駆けて取り組んできた「保健・医療・福祉包括ケアシステム」が基盤
- ・住民主体による地域づくりの推進に加え、農山漁村の「地域経営体」など様々な担い手の活躍を促進
- ・地域で「経済を回す」視点を重視し、持続可能性を確保

## 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



市が体制整備を求められている  
**包括的支援体制**  
のイメージ

# 地域共生社会の実現に向けた取組の推進について

## 弘前市

弘前市総合計画  
(平成31年3月策定)

<基本構想> 将来都市像を実現するための政策方針  
②地域共生社会の実現に向けたまちづくり

弘前市地域福祉計画  
(平成31年3月策定)

<基本理念> とともに支え合い 誰もがいきいきと暮らせる  
地域共生社会の実現

### 基本目標 1

#### 社会全体で支える仕組みの構築

- 1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化
- 2) 保健・医療・福祉の一体的連携
- 3) 情報提供体制の充実



### 基本目標 2

#### 地域で支え合う環境づくりの促進

- 1) 地域課題の解決力の強化
- 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実
- 3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備



### 基本目標 3

#### 地域福祉を支える担い手の育成・確保

- 1) 福祉意識の醸成
- 2) 多様な担い手の育成
- 3) 地域行事等を通じた市民交流の促進



### 基本目標 4

#### 包括的なサービスの提供

- 1) 健康寿命の延伸
- 2) 自立支援と権利擁護の推進
- 3) きめ細かなサービスの提供と質の向上
- 4) 社会活動への参画支援



⇒地域共生社会の実現のためには、**市内全体が課題を「我がこと」として捉え、分野横断的に「まるごと」連携し、取り組んでいく必要がある。**

# 地域共生社会の実現に向けた取組の推進について

## <弘前市の取組体制>

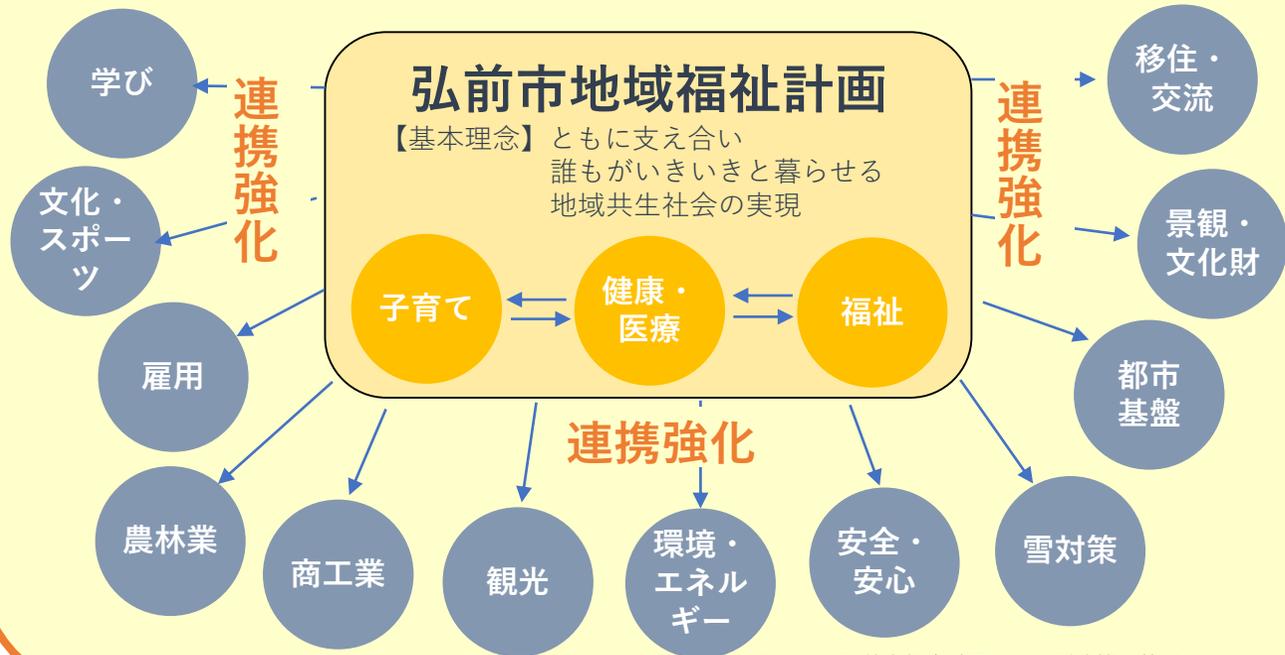
弘前市総合計画の将来都市像を実現するための政策方針②「地域共生社会の実現に向けたまちづくり」に向けて、**市民協働**の視点を持ちながら、**庁内全体が課題を「我がこと」として捉え、分野横断的に「まるごと」連携**する。

これにより、福祉分野間の連携だけでなく、**すべての分野間の連携を強化**し、地域共生社会に寄与する取組の促進を図る。具体的な進行管理等は今年度中に整理し、令和2年度に向けた関連事業を検討する。

### 弘前市総合計画基本構想 将来都市像を実現するための政策方針② 「地域共生社会の実現に向けたまちづくり」

#### 弘前市地域福祉計画

【基本理念】ともに支え合い  
誰もがいきいきと暮らせる  
地域共生社会の実現



※分野は弘前市総合計画の分野別政策に基づくもの。

### 取組の促進

## 地域共生社会の実現

地域住民や  
事業者等

協働で推進



# 地域共生社会の実現に向けた取組の推進について

## 令和2年度に向けて

### 【予算編成方針（抜粋）】

地域共生社会の実現へ向けた施策検討にあたっては、市民協働の視点を持ちながら、福祉分野だけでなく、庁内全体が課題を「我がこと」として捉え、分野横断的に「まるごと」連携して取り組んでいくこと。

### 地域共生社会に関する課題の一例

コミュニティの維持活性化・・・福祉×コミュニティ  
障がい者スポーツ・・・福祉×スポーツ  
多様な担い手の雇用・・・福祉×雇用  
買い物弱者支援・・・福祉×交通×商業  
地域の文化団体の継承・・・コミュニティ×伝統文化×ねぶた  
農福連携・・・福祉×農業  
ユニバーサルデザイン・・・福祉×都市計画  
交通弱者支援・・・福祉×交通×商工  
共助による雪対策・・・福祉×雪対策×人材育成  
地域を担う人材育成・・・教育×まちづくり

※上記は一例であり、これ以外にも様々なパターンが想定されます。

### 【包括的支援体制づくりをめざして】

県が実施する市町村包括的支援体制構築アドバイザー派遣事業を活用して、体制構築に向けた組織内の情報共有を図るための勉強会を実施することを予定。この想定される課題解決に向けた助言を踏まえながら、市内の相談機能や関係機関が今以上に有機的に連携していくための課題や方策を整理することをめざす。